

# 構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ

川島 拓馬

キーワード：文末名詞文、モーダル性、属性叙述、名詞文、動詞文

## 要 旨

本稿では「文末名詞文」と呼ばれる構文について、文構造と分類の観点からその構文的な位置づけを論じる。既に前稿で指摘した連体節の性質の差異という統語的な視点により、文末名詞文は大きく 2 つのタイプに分けることができる。一方、文末名詞文の分類については「名詞の自立性」「モーダル性」という 2 つの素性を立てて交差分類を行うことによって、全体的な体系を明示することが可能となる。こうした指摘を元に両者を統合し、文末名詞文の構造と類型が密接に関係することを示す。これにより、「文末名詞文」という構文の内実が複雑なものであること、そして構文の有する共通性が消極的なものに留まることが明らかとなる。

## 1. はじめに

文末名詞文は新屋（1989）において提唱された文の類型であり、例としては以下のようなものがある。

- (1) 川田君はすなおで朗らかな性格です。
- (2) 梓川は、この前の春の時とは少し異なった感じだった。
- (3) 平岡はあまりこの返事の冷淡なのに驚いた様子であった。

また角田（1996）では「体言締め文」という構文が提唱され、両者は後続する野田（2006）、井島（2010）、井上（2010）、ダムディンジャブ（2011）、澤田（2014a,b）、谷守（2014）などの研究において一括して扱われている。

筆者は、川島（2016）（以下「前稿」と称する）において、この「文末名詞文」の位置づけについて論じたことがある。前稿においては、文末名詞文ないし体言締め文は統語構造上 2 つの異なるタイプに分けられることを指摘した。しかし、そうした 2 つのタイプの存在が文末名詞文全体の体系とどのような関係にあるのかについては触れることができなかった。

そこで本稿では、複合的な視点から文末名詞文の位置づけについて再考したい。具体的には、これまで様々な研究によって論じられてきた「文末名詞文にはどのような種類があるのか」という問題を足掛かりとして、考察を行う。そして、前稿で扱った統語構造の観点と本稿で示す分類の観点を対置させることで、文末名詞文の類型を体系的に提示する。これによって、文末名詞文がいかなる構文なのかにより明らかになると思われる。

## 2. 先行研究

### 2.1 文末名詞文について

文末名詞文の規定について、新屋（1989）では以下のように述べられている。

連体部を必須とし、コンピュータを伴って文末に位置し、主語と同値または包含関係にない名詞を便宜上「文末名詞」、文末名詞を持つ文を「文末名詞文」と名付けることにする。（新屋 1989 : p.2）

また文末名詞文は「述語名詞が主語をモノとして述定するのではない（p.2）」という点で名詞文の典型から外れると指摘される。

続く新屋（2007,2014）では、文末名詞文を名詞文の中の一つの類型として規定しており、具体的には文末名詞文を指定文の一種として捉えている。その中でも「モノをモノとして叙述するのではなく、意味的には動詞述語文や形容詞述語文に近いようなもの（新屋 2014 : p.168）」である「指定文 (2)」に文末名詞文を含めている。

### 2.2 体言締め文について

角田（1996）では、体言締め文には以下のような構造が見られるとし、それを「体言締め構造」と称している。

(4) ……動詞／形容詞（・形容動詞）の連体形＋体言＋だ。

角田（1996）の主張として最も重要なのは、体言締め文を動詞文や形容詞文等と比較し、他の文とは異なる独自の構文として提案することである。結論としては、一見すると体言締め文は連体修飾節を含む名詞文のように見えるが、統語的には通常の連体修飾節と異なり、動詞文や形容詞文と共通の性質を持っている、と主張している。名詞文と異なる統語的特徴には、例えばガ／ノ交替が不可能であることや主題のハが連体修飾節内に現れることなどがある。体言締め文の特徴を端的に示せば、文の前半は動詞文と同じ構造を持っているにも関わらず、後半は名詞「だ」で終わっているということになる。

### 3. 統語構造からの分析

本節では、これまで同一の構文を指すと理解されてきた文末名詞文と体言締め文に見られる性質の差異を、統語的な観点から指摘する。なお、この内容は既に前稿で述べたものだが、本稿での議論の前提となるものでもあり、ここで改めて確認しておく。しかし十分に解決することのできなかつた問題も残っており、最後にそれについても言及する。

#### 3.1 連体修飾節の性質における差異

先行研究における文末名詞文ないし体言締め文の用例を見ると、全てが同一に捉えられるわけではなく、少なくとも2種類のタイプを区別できると考えられる。具体的には、以下のような例である。

(5) 太郎は子ども達の面倒を見る立場だ。

(6) 太郎は来月会社を辞める見込みだ。

いずれも「Xは……………Nだ」という同様の文構造を有しているように見える。

しかし、両者の間には歴然とした違いがある。(5)では「太郎の立場」が「子ども達の面倒を見る」というものである、と述べている。要するに、「太郎」に関して「子ども達の面倒を見る」という広義属性を述べる文であり、その属性の持ち主が主題である「太郎」となる。それに対して(6)では「太郎の見込み」が「来月会社を辞める」

ことである、と述べているのではない。「見込み」の内容は、「太郎が会社を辞める」ことである。従って、この文は「太郎」について何かを述べた文であるとは言えず、これを(5)と同様に、主題である「太郎」を属性主と解することはできない。

では(6)は何を述べた文であるのか。「見込み(だ)」という述語は、「見込む」という動詞からの派生であることから明らかなように「～であると見込む」、更に言えば「～と思う」「～だろう」といった意味であると理解できる。つまり一種の認識を表していると考えられ、その認識の主体は何かとえば話し手である「私」である。従って、(6)の構造は以下のように捉えることができる。

- (7) a. 私は、[太郎は来月会社を辞める]と思う。  
b. 私は、[太郎は来月会社を辞める]と見込んでいる。  
c. [太郎は来月会社を辞める]見込みだ。  
d. [太郎は来月会社を辞める]だろう。

ここから分かるように、「～見込みだ」に対応する主題は「私」である。一方「太郎は」という主題は「辞める」という述語と対応しており、(7a,b)であれば埋め込み文における主題ということになる。(7b)を動詞文である「見込んでいる」から名詞文「見込みだ」に変えると(7c)の文末名詞文が成立する。そしてこの文は、(7d)のようにダロウとも意味が近くなる。

ここで、(7c)に示した文構造は(4)に示した体言締め構造と同一である。(7a,b)における「節」は埋め込み文であり、それが名詞文である(7c)においても並行的に捉えられることから、この文における「節」は一般的な連体修飾節というよりも文相当、言い換えれば動詞文に相当すると言える。これは、角田(1996,2011)における主張と重なるものである。

一方で、先行研究において指摘されてきた文末名詞文ないし体言締め文の例が、すべて上記のように説明できるというわけでもない。先に挙げた(5)を例に、文構造を示すと次のようになる。

- (8) 太郎は、[子ども達の面倒を見る立場]だ。

これは(6)の文構造を(7c)のように分析したのとは異なる。主題である「太郎」は節内に入らず、通常の連体修飾節と同様に考えたものである。このように考える理由とし

ては、「立場だ」という名詞述語に対応する主題として「太郎は」を想定することが充分可能だからである。この文で「子ども達の面倒を見る立場」を有しているのは「太郎」であり、「太郎」を属性の持ち主と見なし得る。この意味において(5)は、述部でもって主題の属性を述べる措定文と解釈できるのである。

なお、この主張は新屋 (2007,2014) でなされたものであり、文末名詞それ自体では主語と意味論的關係にないが、修飾部と被修飾名詞が結合した「名詞句」として属性を叙述する機能を果たしている。新屋 (1989) でも指摘されるように、文末名詞文においては連体修飾節を除くことができないのだから、修飾部と被修飾名詞を一括して捉えることが必要である。

文構造における両者の違いは、次のような統語的テストによっても裏付けられる。とりたてて詞「シカ」は同一の最小節内で否定辞と共起しなければならない (久野 1999) が、先の例文の主題をシカで取り立てると容認度に差が生じる。

- (9) a. \*太郎しか子ども達の面倒を見ない立場だ。  
 b. \*太郎しか [子ども達の面倒を見ない立場] だ。  
 (10) a. 太郎しか会社を辞めない見込みだ。  
 b. [太郎しか会社を辞めない] 見込みだ。

(9a)は非文となるが、(10a)は容認される。このことから、それぞれの文構造は各 b のように示すことができる。すなわち、(9)ではシカとナイが同一節内で共起していないと解釈されるが、(10)では同一節内で共起していることになる。従って、両者の違いはシカで取り立てられた部分 (もとの文であれば主題部分) が節内に含まれるか否か、言い換えれば取り得る節の大きさである。よって、(5)と(6)のような一見すると同等に思われる文末名詞文に、統語構造上の差異が認められる。それは節の大きさ、すなわち節が主題を含むかどうかという差異に帰結するものである。

以上のことから、文末名詞文に見られる 2 つの文構造のタイプは、以下のように示すことができる<sup>1</sup>。

(i) Xハ [……………N] ダ

<sup>1</sup> (ii) タイプの下位として、認知主体を主題に取るようなものが考えられるが、ここでは詳細は割愛する。また前稿においては (i) タイプ・(ii) タイプの文構造と、澤田 (2014a) における分類との対応関係についても考察したが、これについても詳細は前稿を参照されたい。

(ii) [Xハ……………] Nダ

これを見れば明らかなように、後者のタイプにおける節には主題のハが含まれている。これは連体節が「文」相当であることを示している。(i)は「Xハ—Nダ」という構造を基底とした名詞文である一方、(ii)は「文」に「Nダ」が後接しており、構造的には名詞文らしくない。寧ろ補文が埋め込まれた動詞文に近いとも言え、これは角田(1996,2011)で指摘された体言締め文の特徴と重なるものである。

### 3.2 残された問題

この主張を受けて、文末名詞文と体言締め文、すなわち(i)タイプと(ii)タイプはそれぞれ別の構文と呼ぶ立場も当然あり得るだろうし、あるレベルにおいては両者を峻別することには意味があると思われる。とは言え、実際はそれほど単純ではなく、2つに区分するだけでは解決することのできない問題がある。

先に挙げた両タイプの差は、節の大きさという文構造の違いであった。しかしこの違いはあくまでも理論上のものであり、実際の用例が画然と分かれるわけではない。主題のハを含み得るかという角田(1996,2011)で示された性質はあるものの、そもそもハが含まれていなければ判断ができず、構造は曖昧になってしまう。とりたてて詞「シカ」によるテストもある程度は有効であると考えられるが、容認性の判断が必ずしも分明でない。つまり、統語構造上の差異は典型的な例においては明確に存在するが、それをどこまで適用させられるのかという問題が残るのである。

更に、(i)タイプと(ii)タイプの連続性を感じさせるような例もある。

- (11) a. 与党はこの法案を成立させる方針だ。  
b. [与党しかこの法案を成立させない] 方針だ。  
(12) a. 彼の部屋はよく整理整頓されている感じた。  
b. [彼の部屋しかよく整理整頓されていない] 感じた。

これらはいずれも節内にシカが入り得るので、(ii)タイプの構造を持つ文ということになる。しかしながら、措定文に近いとした(i)タイプに近い側面が全く無いとは言えないように思われる。上記の例はいずれも「与党」「彼の部屋」を主題とした文であり、「与党」「彼の部屋」に対する叙述を行っていると解釈して不自然ではない。措定文で表されるような典型的な「属性」からはやや離れるものの、全体として

「与党の方針」「彼の部屋の感じ」を述べた文であることを考えると、「性格だ」のような文末名詞文とも連続的な側面がある。このように、文の構造面からの分析だけでは文末名詞文の体系性を十分に捉えることができない。こうした問題点については、次節で考察を加える。

#### 4. 分類と体系性

前節では、文末名詞文ないし体言締め文には、統語構造上の差異から見て2つのタイプがあることを述べた。しかし両者を区別することで捉えられなくなる側面もある。本節では、文末名詞文の分類を扱った先行研究を参照し、構造における差異と意味的な類型がどのように関連するかについて述べる。また、並列的な分類ではなく、類型ごとの関係性を意識し文末名詞文の全体的な体系を明らかにする。

##### 4.1 先行研究における文末名詞文の分類

文末名詞文の分類を扱った研究には、新屋(1989)、角田(1996)、野田(2006)、ダムディンジャブ(2011)、澤田(2014a)がある。以下では、各々の研究において文末名詞文がどのように分類されているかを見ていく<sup>2</sup>。なお、文末名詞文は述語名詞(新屋の用語でいう「文末名詞」)によって区分される。同じ文末名詞が複数の類型にまたがる場合もあるが、大多数は文末名詞の種類と分類が対応する。

まず挙げられるのは、新屋(1989)と角田(1996,2011)である。これらは基本的に主語と述語の意味関係によって分類を行っており、区分ごとに名詞を列挙する形を取っている。対応関係を簡潔にまとめ、次頁に表で示した。

これを受けて、野田(2006)では文の表す意味という観点から、文末名詞文は大きく2つに区別できるとした。一つは「助動詞相当句」となるものであり、もう一つは「側面・部分」を表すものである。前者は、例えば「彼は出かける様子だ」のようにムードの助動詞に近く「～ヨウダ」とも類似した意味を表すものである。後者は、例えば「彼は素直で朗らかな性格だ」のように、「性格」が主題「彼」の側面語として機能しているようなものである。これは「彼の性格は素直で朗らかだ」や「彼は性格が素直で朗らかだ」といった置き換えが可能となる。更に、動詞相当の意味を表す類型として「彼は辞職する考えだ」といったものが挙げられている。

<sup>2</sup> なお澤田(2014a)については前稿で詳しく言及したため、ここでは触れないこととする。

【表1】新屋（1989）と角田（1996,2011）における分類の対応関係

新屋(1989)	角田(1996,2011)	名詞例
A. パラダイグマティックな位置づけ		種類、類、たくい、タイプ、部類、階層、パターン
B. 属性	6「習慣」、7「性格」、8「役目」、9「体の特徴」、10「無生物の構成」	傾向、風潮、習わし、習慣、性質、性格、気質、性分、たち、役目、役割、責任、立場、体質、顔立ち、構成、構造、仕組み、形、趣、体裁
C. 感覚的な様態の把握	3「状況・結果」、5「印象・雰囲気」	様子、模様、気配、状態、状況、有様、格好、雰囲気
D. 主観		
D-1. 身体的感覚		感じ
D-2. 感情・心理	4「感情」	感じ、気持ち、思い、気分、心境
D-3. 意思	1「意志」、ツモリ	意向、気、魂胆、料簡、覚悟、考え、決心、方針、予定、計画、構え、狙い、つもり
D-4. 認識・意見		意見、考え、印象、考え方、認識、見方
E. 状況の詳述・解説	ワケ、次第	塩梅、具合、次第、道理、話、わけ
F. 時間・空間的な位置関係	11「時間の関係」、トコロ	ところ、近辺、近く、そば、寸前、最中、頃、直前、直後
G. 事象の伝達	由	こと、話、噂、評判、由
	2「段取り、見込み」	段取り、運び、方向、見通し、見込み、流れ
	12「疑い」	疑い

以上を踏まえて、野田（2006）が提唱した分類案は以下のようにまとめられる。

- ①助動詞相当の文末表現と見なせるもの
  - a [様態・状況] : 「～ヨウダ」などのムード表現に近いもの
  - b [推量] : 「～ダロウ」などに近いもの
  - c [意志] : 「～しようと思う」「～することになっている」などに近いもの
  - d [説明] : いわゆる「説明のムード」に近いもの
- ②思考・感情の動詞相当と見なせるもの
  - a [思考] : 「～と考える」などの動詞に近いもの
  - b [感情] : 「～と感じる」「～と思う」などの動詞に近いもの
- ③主体の側面・部分など
- ④種類<sup>3</sup>

これらを大きく分ければ「①②」と「③④」の二区分となる。前者は広い意味での補文をとるような文のタイプであり複合述語的な機能を有しているが、後者の機能は属

<sup>3</sup>④「種類」は新屋（1989）のAに相当する。特徴としては、「部分・側面」の類では「主語のN」という形を取るが、この類では「Nの主語名詞」という形の名詞句ができる点が挙げられる。  
・この桜は花が春の終わりに咲く種類です。→この桜は花が春の終わりに咲く種類の桜です。

性叙述とでも言うべきものであり、全く異なっている。このように、野田 (2006) の分類によって全体的な見通しが提示されたと言える<sup>4</sup>。

最後にダムディンジャブ (2011) を取り上げる。ダムディンジャブ (2011) の論旨は基本的に野田 (2006) に沿ったものだが、部分的に改められている。ここでの新たな主張としては、文末名詞に「形式的」と「実質名詞的」の区別を設けたことが挙げられる。これは、以下のような例文によって説明される。

- (13) 03年の売上高は、既存店ベースとともに7年連続の前年割れとなった。個人消費の低迷だけでなく、勢力を拡大するホームセンターや家電量販店などに客を奪われた形だ。 (朝日新聞・2004/01/27)
- (14) その多くは中小企業向けの貸し出しなので、金融庁は不良債権になる恐れがあるとみて、貸し倒れに備えた引当金を積み増すよう求めている模様だ。 (朝日新聞・2010/06/12)
- (15) パレスチナ側は占領地東エルサレムでのユダヤ人入植の停止などを交渉再開の条件としており、守られなければ交渉を打ち切る方針だ。 (朝日新聞・2010/05/08)
- (16) ファンの楽しみも考慮して、NHKは中継の代わりに取組終了後に録画のダイジェスト版は流す予定だ。 (朝日新聞・2010/07/07)

ここで(13)(14)の「形だ」「模様だ」は、文法形式化が進み助動詞的な働きを持っているが、それに対して(15)(16)の「方針だ」「予定だ」では、名詞の実質的な意味を保ったままである。後者については「パレスチナの方針は何か」「NHKの予定は何か」という疑問文を立てることが可能であり、また以下のような言い方も成り立つことが指摘されている。

- (15') パレスチナ側の方針は、占領地東エルサレムでのユダヤ人入植の停止などを交渉再開の条件とし、守られなければ交渉を打ち切ることだ。
- (16') NHKの予定は、ファンの楽しみも考慮して、中継の代わりに取組終了後に録画のダイジェスト版を流すことだ。

---

<sup>4</sup> ただし野田 (2006) の分類では、新屋 (1989) が挙げる F と G の類型が扱われていない。

しかし助動詞的な用法を持つ(13)(14)の場合は「??03年の売上高の形は何か」「??金融庁の模様は何か」という疑問文を立てることは難しく、容認度も低いと思われる。これは、「形」「模様」には実質的名詞の意味がないからだとしている。

ダムディンジャブ(2011)によれば、野田(2006)の分類における③「側面・部分」と④「種類」は実質名詞的意味を持つものであるという。これらの文末名詞文の連体節と名詞との関係は、何らかのカテゴリーを表す名詞にその内容を補充するという関係になっている。これらは先の(15)(16)の例文と同様であり、どちらも「そういう方針である」「そういう予定である」という名詞の内容を述べる名詞述語文であると言える。

まとめれば、「XのNは何か」という疑問文が立てられるものを「実質名詞的」、立てにくいものを「形式的」としたのがダムディンジャブ(2011)の主張である。野田(2006)の分類における①「助動詞相当」と②「思考・感情の動詞相当」の一部が形式的文末名詞となり、他は全て実質名詞的文末名詞とされている。

## 4.2 問題の所在

先行する研究において、文末名詞文の類型はかなりの部分が明らかになったと言える。新屋(1989)と角田(1996,2011)によって文末名詞文にはどのような意味を表すものがあるのかという点が明らかにされ、次いで野田(2006)によってまとめられ、整理された。

しかしながら、体系性という点からはまだ考察を加える余地が残っていると考える。とりわけ、「文末名詞文という構文にはどのような特徴があるのか」という問題を広範な視野の下で捉えるには先行する分類案では不十分であると思われる。それは、類型ごとの関係性が明確でないことが主な原因であり、個々の類型の特徴が全体の中でどのような意味を持つかが捉えにくくなっている。澤田(2014a)も問題意識を同じくしており、人称制限やガ/ノ交替現象といった統語的制約を分類に取り入れている。だが野田(2006)が述べるような「助動詞相当」と「側面・部分」というような大きな2つの区別が反映されておらず、全体としての見通しは把握しにくくなっているように思われる。また、ガ/ノ交替現象は例外も多く、容認度も一定しないことから、統語的なテストとして使用するのとは適切でないだろう。

このように、文末名詞文の分類に関しては、更なる体系化を目指すことが可能だと考えられる。以下では、具体的な例文に即して先行研究における問題点を指摘する。

- (17) 世界経済は先行きが見通せない状況だ。  
(18) 市は中心部の再開発を進めたい意向だ。

上例は野田 (2006) の分類においていずれも「助動詞相当」とされるものである。いずれも補文をとるような複合述語的な機能を有していると考えられ、3 節で行った文構造の区別によれば (ii) タイプに相当する。このこと自体には問題はないが、もう一つの「側面・部分」の類型と共通する部分も見出せるのではないだろうか。以下に例を挙げる。

- (19) 川田君はすなおで朗らかな性格です。 (=1)再掲  
(19') 川田君の性格=すなおで朗らか

(19)は主語の属性を述べており、典型的な指定位に当たるものであろう。野田 (2006) の「側面・部分」の類型であり、文構造の側面から見れば (i) タイプになる。この類型は、(19') のように連体修飾部の内容を「X の N」という形で表すことができた。この特徴は先に挙げた「助動詞相当」の例にも当てはまる。

- (17') 世界経済の状況=先行きが見通せない  
(18') 市の意向=中心部の再開発を進めたい

「連体部で示されている事柄が述語名詞の内容になっている」という特徴は、(17)～(19) に共通しており、その点では類似性を認めることができる。だが野田 (2006) が設けた二区分では両者の共通性を捉えることはできない。なお、「思考・感情の動詞相当」の場合にも同様の指摘が可能である。

- (20) 政府は新しい声明を発表する考えた。  
(20') 政府の考え=新しい声明を発表する

このように、文末名詞文に大きく 2 つのタイプがあるということは確かだが、2 つのタイプに重なりがあるということはあまり意識されてこなかった。ここでダムディンジャブ (2011) における「形式的」「実質名詞的」の違いが想起されるが、これは非常に重要な問題提起だと言える。なぜなら、ダムディンジャブ (2011) では「助動

詞相当」と「思考・感情の動詞相当」の類型が「形式的」と「実質名詞的」の2つに分かれており、明示はされていないが実質的に重なりを認めている。本稿では、この指摘を踏まえてより整理された文末名詞文の体系を構築することとする。

#### 4.3 本稿における分類の枠組み

3節で行った文構造による区別や、野田(2006)の指摘からも明らかなように、文末名詞文には大きく2種類のタイプが存在する。そして、先述のように2つのタイプは截然と分けられるものではなく、重なりが認められる。筆者はこのいずれの指摘も重要なものであり、どちらも維持すべきであると考えている。そこで本稿では、どちらの論点も活用しつつ、文末名詞文の新たな類型化を試みる。

そのためには並列的な分類では不可能であり、立体的に整理を行うことが必要となる。具体的な手法としては、2つの素性を立てて交差分類を行う。これにより、文末名詞文に大きく2つの特徴があるということと、その2つに重なりがあるということの両者を一括して扱うことが可能となる。ここでは、「名詞の自立性」と「モーダル性」の2つの素性を立てる。それぞれについて、以下で説明する。

まず「名詞の自立性」とは、述語名詞が名詞として機能しているか否かという観点から見た性質である。言い換えれば、述語名詞が実質的意味を有しているか否かということでもある。これは「XのN」という言い方ができるかどうかで判断することが有効であり、基準も明確であるのでこのテストを使用して差し支えないと思われる。この指摘は野田(2006)やダムディンジャブ(2011)、澤田(2014a)でもなされたものであり、文末名詞が主体の「側面・部分」を表していると述べられる。この「側面・部分」とは高橋(1975)で用いられた語であり、所属関係の一種であるという。主体が「側面」ないし「部分」を所有するという意味関係になっているため、「XのN」という言い方が可能になるのである。具体例としては「性質、性格、表情、立場、状態、仕組み、傾向」などが想定され、「Xの」という形でその持ち主を標示することができる。

次に「モーダル性」についてだが、これは野田(2006)で「ムード表現に近い」、角田(2011)で「モーダルな意味を持つ」と述べられていたことを受けたものである。しかしここでの「ムード」や「モーダル」が何を指すものなのか定かでないため、ここではモダリティ研究における議論を参照することで、その概念を明確に規定したい。結論を先に述べると、本稿で言及する「モーダル性」とは、「当該の文で表される事態が非現実のものである」ことを示す性質である。これは、モダリティを「文内容と

現実との関わり」に関するカテゴリーとして捉える尾上 (2001) や野村 (2003) などの考え方に依拠したものである<sup>5</sup>。この考え方では、事態のあり方は「事実」と「事実以外」の2つに大きく区分され、この対立に関わる言語的カテゴリーがモダリティと規定される。つまり、リアリス (realis) とイリアリス (irrealis) の対立であり、モーダル性を持つのは後者ということになる。

具体的な用例を元に更に説明を加える。角田 (2011) では文末名詞文の多くが特別な文法的意味を持っていると述べており、モーダルな意味、evidential (エビデンシャル) な意味などが挙げられている<sup>6</sup>。以下、角田 (2011) による例を見る。

- (21) 政府は米の輸入を認める見込みだ。
- (22) 太郎はどうしても東京へ行く気だ。
- (23) 工場で大きな爆発が続いている様子だ。
- (24) この町は別世界にある印象です。

これらは全て野田 (2006) で「助動詞相当」とされたものであり、それぞれ「認めるだろう」「行こうと思っている」「続いているようだ」「別世界にあるようです」といった具合に助動詞相当の表現に置き換えることができる。(21)では「政府が米の輸入を認める」ことはまだ現実には起こっていないが、おそらくそのようになると推量している。(22)は太郎が「東京へ行く」ことを強く希望していることを表す文であり、実現はしていない。双方とも、未成立の事態であると認識している点で、モーダルな意味を表していると言える。後半の例は、話し手が認識している何らかの情報から事態を推定する文となっている。(23)では実際に「工場で大きな爆発が続いている」ことを確認したのではなく、別の情報 (音や煙、またはニュース映像など) からそのような事態が成立していることを推論したのである。(24)の場合も「この町が別世界にある」ことは直接的に認識できず、やはり他の情報を基にそう推定したに過ぎない。このように「何らかの情報を根拠に述べている」という点で、エビデンシャルな意味

<sup>5</sup> モダリティの規定の仕方には論者によって異同が大きく、これ以外に「話し手の心的態度」や「主観性」という形でモダリティを規定する立場もある。詳しくは岡部 (2013) やナロック (2014) を参照されたい。

<sup>6</sup> もう一つ、文法的意味としては aspectual (アスペクチャル) な意味が挙げられている。具体的な例としては、形式名詞の「ところ(だ)」、時間の関係を表す類の「時間」「途中」など、習慣を表す類の「習慣」「習わし」などがある。

を持っていると言える。そして、この場合も当該の事態は非現実のものであるため、モーダルな意味を表しているといえることができる。

ただし、野田（2006）によれば同じ「助動詞相当」の形式であっても、「説明」の類の文末名詞文はモーダルな意味を表しているとは言えない。

(25)そこで私が呼ばれた次第です。

(26)お前は嫌われただけの話だ。

これらの例は、野田（2006）で「説明のムード」「関連づけのムード」に近いものとされており、新屋（1989）によるこの分類への名称「状況をより詳しく述べたり、別の角度から解説を加えたりするもの」が、上の例をよく表していると思われる。これは先ほど述べた意味における「モーダルな意味」ではない。これらはその名の通り「説明」しているだけであって、事態が非現実であることを表しているわけではないからである。

また「思考・感情の動詞相当」の文末名詞文も、本稿の言うモーダルな意味を表しているとは言えない。

(27)私はやっと目標を達成した感じです。

(28)私は一人取り残された思いです。

これらの例が上で挙げた「モーダルな意味」を表す文末名詞文に近いとされたのは、いずれも広い意味で話し手の主観を表す文だからであると思われる。話し手の主観性を「ムード」「モダリティ」と捉える立場もあるが、本稿ではそのような考えはない。これは、特定の言語形式を「主観的」と判断することは非常に困難であり、素性として立てるのにそぐわないと考えられるからである。事態の事実性として「モーダル性」を捉える方が、万能とまでは言えないものの、少なくとも範囲を明確に限定することが可能である。

このような理由で、本稿では「当該の事態が非現実のものであること」という意味で「モーダル性」という用語を使用し、二つめの素性として立てることとする。これは先行研究で「助動詞相当」とされたものを括り出す素性とも言えるが、完全に一致

するわけではない<sup>7</sup>。「事態の非現実性」というのは文の述べ方として非常に重要な観点であり、これを分類の基軸とすることには意味があると思われる。

以上、文末名詞文の類型化に際して「名詞の自立性」「モーダル性」という2つの素性を立てること、及びその2つの素性の内実について述べた。本稿が構築する文末名詞文の分類は、何よりも体系化を目指すものであり、先に述べたように素性による交差分類を行う。これを模式的に示すと、以下の表ようになる。

【表2】本稿における文末名詞文分類の枠組み

		名詞の自立性	
		+	-
モーダル性	+	【A】	【B】
	-	【C】	【D】

2つの素性それぞれの有無によって区分したため、類型は上記の通り4つになる。これ以外の類型は、理論上存在しない。各類型がどのようなものかについては後述するとして、この分類手法の特長を述べる。

まずは、交差分類を行うことによって文末名詞文には大きく2種類のタイプが存在すること、そのタイプに重なりがあることの両方を明示できる点が挙げられる。具体的には上記の表の【A】に当たる類型であり、この存在を積極的に位置づけることが可能になったと思われる。

次に、分類相互の関係性が明確になったという点が挙げられる。例えば、【A】に当たる「方針」「意向」などと【B】に当たる「つもり」は名詞の自立性という点で対照的な性質を持つが、いずれもモーダルな意味（ここでは「意志表現」）を表すという点で共通性がある。また同じく【A】に当たる「気配」「様子」などと【C】に当たる「状態」「状況」などはともに自立的な名詞ではあるものの、事態の事実性という観点から見れば違いがある。このような関係性が分かるのも、素性の有無を分類の基軸としているためである。

更に、並列的な分類ではないという点も意識している。これによって、個別の例が上記4つのタイプのどれかに必ず収まり、それ以外の類型は想定されなくなっている。

<sup>7</sup>3節で述べたとりたてて詞「シカ」によるテストを用いればよいのかもしれないが、これには取り立てる対象が存在しない場合は使用できないという問題がある。また容認度の判定も明確なものではなく、素性として立てるには不十分さが残る。後述するように、補文を受けられるという性質をある程度カバーすることは可能である。

意味類型によって分類を行うと分類が増え過ぎてしまうという問題があったが、これは解決することができる。もちろん例えば【A】に入るのか【C】に入るのかといった具合に曖昧性が生じることは考えられるが、「この表の中のどの類型にも収まらない」ということはあり得ない。ただし、この分類はあくまでも全体的な見通しを把握するためのものであり、これ以上の分類が不要というわけでない。下位分類としては新屋(1989)や角田(1996)で示された意味分類を組み換えることで見通しの良い体系を構築することが可能になるとと思われるが、本稿の範囲を超えるためこれ以上は詳しく触れないものとする。

## 5. 文構造と類型との関わり

本節では、3節で述べた文末名詞文の構造と、4節で提案した分類の関係性について考察を行う。いずれも「文末名詞文を大きく2つに分ける」という点では似通った考え方であり、これらを統合することが可能であろう。これによって、文末名詞文の体系がより明確に示せるようになると考えられる。

### 5.1 叙述の側面から見た文構造の再検討

まず始めに考えなければならないのは、3節で述べた文構造の2タイプがどこまで整然と分かれるのかという問題である。2つのタイプを以下に再掲する。

- (i) Xハ [……………N] ダ
- (ii) [Xハ……………] Nダ

両者の違いは、統語的に見れば節内に主題を含み得るか、すなわち取り得る節の大きさに求められた。この差を明示するのがとりたて詞「シカ」によるテストであった。文の叙述内容という点から見れば、(i)は連体修飾を受けた「名詞句」が主題に対する叙述となっており、全体として措定文(有題叙述文)に近いものである。一方(ii)は補文相当の「節」に「名詞+だ」が助動詞のように後接するものである。この違いは、少なくとも典型的な例においては理解しやすいものであろう。

しかし実際の用例を見てみると、必ずしもこのように明確に区分できるとは言えないように思われる。具体的には、(ii)タイプの構造の文を主題に対する叙述であると捉えることはできないのか、言い換えれば(i)タイプとの曖昧性が認められるの

ではないかという問題である。この点については 3.2 節で既に述べているが、以下に例を再掲する。

- (29) a. 与党はこの法案を成立させる方針だ。(=(11)再掲)  
 b. [与党しかこの法案を成立させない] 方針だ。  
 (30) a. 彼の部屋はよく整理整頓されている感じだ。(=(12)再掲)  
 b. [彼の部屋しかよく整理整頓されていない] 感じだ。

これらは「方針だ」「感じだ」という形で、意志や様態といったモーダルな意味を担っていると考えることができる。(29b)(30b)が示すように、補文相当の節を承けているとも考えられる。しかし、いずれも「与党」「彼の部屋」を主題とする文であり、以下で主題に対する叙述が行われているとも捉えられるのではないだろうか。新屋 (2014) では「有題叙述文」とされるような文であろう。こうした文も、「性格だ」「立場だ」「仕組みだ」のような典型的属性を表示する文と連続的に捉えられる可能性があると思われる。

こうした疑問を出発点として、4 節では「名詞の自立性」と「モーダル性」の 2 つの素性を立てて分類を行った。これは、いずれの素性もプラスである【A】類型を提案するためのものであった。これで問題は解決されたかに見えるが、【A】～【D】の分類全体における (i) タイプと (ii) タイプの構造の関係性は未だ示されていない。以下ではこの点について詳しく述べることにする。また、そもそも (i) タイプと (ii) タイプに曖昧性が生じるとはどういうことなのか。(ii) タイプの文を主題に対する叙述とも捉え得るとはどのように規定されるのか。両タイプの差異について、統語構造とは別に文全体としての「叙述」の観点から見ていく。

まずは後者の点について明らかにしておく。新屋 (2014) における「有題叙述文」とは先行研究における「措定文」の概念を拡張したものである。これは端的に言えば「ある主題に対してその属性を述べる文」ということになり、つまり属性叙述文である。益岡 (2004) によれば、属性叙述文は通常「主題 (topic) — 解説 (comment)」構造を取る。(i) タイプの文は「X ハーN ダ」という構造を基底としており、まさにこれに当たる。一方 (ii) タイプの方は、文に助動詞相当の「N ダ」が後接しているのであり、「文」は有題文でも無題文でもよいはずである。つまり、(i) タイプと (ii) タイプは主題の実現において異なる性質を呈すると言えるだろう。

属性叙述文に含まれる主題「ハ」を「ガ」に置き換えると総記の解釈となる。一方、事象叙述文の場合は特にそのような解釈は生じない。

- (31) a. 太郎は学生だ。  
b. 太郎が学生だ。  
(32) a. 太郎は走った。  
b. 太郎が走った。

(31b)は総記の読みが強くなるが、(32b)ではそうとは言えない。よって、(31a)では「学生だ」によって「太郎」の叙述が行われていると考えることができる。このように、ガ格が総記の解釈になるか否かというのは、叙述の性格を捉える一つの指標となると考えられる。従って、以下では主題「ハ」を「ガ」に置き換えた際に総記の解釈が出る場合、(i) タイプの読みもあり得るものとして考えることとする。そのような解釈にならない場合は、事象叙述文に「Nダ」が後接していると考え、(ii) タイプと見なすこととする。

始めに、澤田 (2014a) の言う「主題をとらないもの (II-2 型)」は、全て (ii) タイプとなる。これは、主題を持たないのであるから「主題に対する属性の叙述」という文内容にはならないからである<sup>8</sup>。例を以下に挙げる。

- (33) 大臣がお見えになった模様だ。  
(34) 人手が足りないというので、私が呼ばれた次第だ。  
(35) 犯人を見た人がいるという話だ。

これらの例では無題文に「名詞+だ」が後接しており、(ii) タイプの構造を持つ文であると捉える他ない。4 節で行った分類では【B】類や【D】類の一部がこれに当たる。これらはそもそも主題をとり得ないが、「模様だ」のように有題と無題の両方が想定できるものもある。【B】類の名詞の多くは無題文においても使用できると思われるが、当該の文において無題文で用いられている場合、(ii) タイプとなる。

<sup>8</sup>ただし一文中に主題がなくても、先行文脈により大きな「主題」相当のものを読み込める可能性はある(状況陰題)。ここでは当該の文における主題の有無を問題とする。

一方、当該の文が有題文である場合、事態は幾らか複雑となってくる。4節で行った分類ごとに見ていく。【A】類は、(ii)タイプとして捉えられる場合が多そうである。その一部である「段取りや見込み」の場合は分かりやすい。

(36)a. 政府はこの法案を成立させる見込みだ。

b. 政府がこの法案を成立させる見込みだ。

(36b)には総記としての解釈はなく、事象叙述文に「見込みだ」が後接していると捉えられる。従って(36a)には「政府」に対する叙述という側面は強くなく、(ii)タイプの構造を持つ文であると見なせる。これは、3節で示した「シカ」によるテストと同じ結果である。

しかしこれ以外の【A】類の文末名詞文の場合、やや性質が異なっている。

(37)a. 財務大臣はほどなく辞任する意向だ。

b. 財務大臣がほどなく辞任する意向だ。

(38)a. 私はどんな困難も乗り越えていく覚悟です。

b. 私がどんな困難も乗り越えていく覚悟です。

(39)a. 彼はひどく疲れている様子だ。

b. 彼がひどく疲れている様子だ。

(40)a. 太郎はみんなを助ける役目だ。

b. 太郎がみんなを助ける役目だ。

これらの例でガ格を用いた文は、総記の解釈で読むのが自然であると思われる。寧ろ、強いて総記として読まなければ文としての容認度が低くなってしまふ。これらは(29)(30)と同様に、主題を含み得るサイズの節であると考えられるが、上で示したように主題に対する叙述とも捉えることができる。これは、こうした例が少なくとも外形的には主題のある名詞文に似通っており、その意味で「主題—解説」構造を想定することが容易であるからだと考えられる。つまり、主題が節内に含まれているとも含まれていないとも解釈できるのであり、構造に対する解釈を一つに定めきれないような文であると言える。

続いて【B】類だが、これは表される意味においては【A】類とほぼ同じであり名詞の自立性の低い類型であった。そのため、(ii)タイプとして解釈できる余地が大

きい。ハズ、トコロ、モノ、コトなど、形式名詞由来のモダリティ形式と見なされるものも含まれている。これは明らかに「文」に後接するものであり、属性叙述文とは捉えられない。これ以外には、以下のようなものがある。

- (41) a. 政府は新しい経済政策を発表する模様だ。  
b. 政府が新しい経済政策を発表する模様だ。  
(42) a. 太郎は大学院に進学するつもりだ。  
b. 太郎が大学院に進学するつもりだ。

これらの例は、無題文に「名詞+だ」が後接していると捉えられるものである。述語名詞の名詞性が低下し、名詞文らしくなっているため、主題の属性を述べる文とは認識されにくくなっていると考えられる。

次に【C】類であるが、これは全て(i)タイプの文と考えることができる。

- (43) a. 彼は転んでもただでは起きないタイプだ。  
b. 彼が転んでもただでは起きないタイプだ。  
(44) a. 彼は素直で明るい性格だ。  
b. 彼が素直で明るい性格だ。  
(45) a. 現場はいつも人手が足りていない状況だった。  
b. 現場がいつも人手が足りていない状況だった。

このように、主題をガ格で置き換えた場合、総記の解釈が自然となる。【C】類は名詞の自立性が強く、モーダルな意味も表していない。そのため通常の名詞文と同等に捉えられ、主題に対する属性叙述として機能すると考えられる。特に「性格」等の名詞は主体の属性を示すものであり、意味的にもいわゆる措定文に近いと言える。

最後に【D】類だが、これは「状況の説明」とでも言うべきものと時空間的關係を表すものの2つに分かれ、両者で性格がかなり異なる。前者は(34)(35)に挙げた通り主題をとらないものであり、(ii)タイプとなる。一方、後者は以下に示す通り(i)タイプの文として捉えられる。

- (46) a. 太郎は今学校へ行く途中だ。  
b. 太郎が今学校へ行く途中だ。

(46b)はやや不自然であるようにも思われるが、強いて総記に解釈すれば文意が通る。従って、これは主題「太郎」に対する叙述であると言えるだろう。

## 5.2 分類と文構造との関係性

以上、【A】～【D】の類型ごとに (i) タイプ・(ii) タイプの構造と文の叙述内容との関係性を見てきた。ここで類型ごとにどのようなタイプと捉えられるのかについて、簡単に整理する。なお「(i) / (ii)」としたのは、一つの文に対して双方の解釈があり、構造を定めきれないもののことを指している (37)～(40)など。

- 【A】「見込みだ」類… (ii)、それ以外… (i) / (ii)
- 【B】すべて (ii)
- 【C】すべて (i)
- 【D】「次第だ」類… (ii)、「途中だ」類… (i)

一見すると、非常に複雑な様相を呈しているように見える。これを先に挙げた交差分類の表に照らし合わせてみると、以下ようになる。

【表 3】 文末名詞文の分類と構造の関係性

		名詞の自立性	
		+	-
モーダル性	+	【A】	(ii) 【B】
	-	【C】	(i) 【D】

交差分類として配置した 4 類型に、上記の表のように斜線を引いた。ここにおいて【C】類を中心とした左下の部分が (i) タイプの文となり、【B】類を中心とした右上の部分が (ii) タイプとなる。【A】類と【D】類が (i) タイプと (ii) タイプの両方の可能性があり、【B】類と【C】類がそれぞれ (ii) タイプ、(i) タイプとなるわけである。

もちろん上記の表は全体としての見取り図のようなものであり、大まかな整理であると言わざるを得ない。また、本稿ではとりたてて詞「シカ」を使ったテストとガ格の解釈という指標を用いて判断を行ったが、同じ名詞を使った文末名詞文であれば常に同じ容認度が示されるというわけでもないと考えられる。この意味において、本稿が

示した結果はあくまでも傾向や目安といった形で捉えるべきであろう。(37)~(40)で示したように、同一の文に対して構造の解釈が一つに定まらない場合もある。これは、構造の解釈というのが理論上想定されるものに過ぎないことの証左であり、唯一絶対の解釈が存在するわけではない。文末名詞文の分析は、このことを改めて明示したとも言える。

最後に、(i) タイプ・(ii) タイプの分布が表3のようになったことについて解釈を加えたい。これはごく単純に言えば、文末名詞が実質の意味を有しているものは述部でもって主題の叙述として機能し(i)タイプとして捉えられ、名詞性が逡滅し「名詞+だ」という形として認識されると(ii)タイプになる、ということである。これは「名詞の自立性」の素性を軸に考察したものであるが、各タイプの模式的構造を踏まえれば順当な結果であると言える。しかし名詞の自立性で決まるのであれば、境界は縦線になるはずであり、実際はそれだけでは決定できないということが分かる。ここで「モーダル性」という素性の観点から考えると、非現実の事態について述べるというのは文の述べ方として幾分機能的であり、これによって連体修飾節が補文相当と解釈され得るのだと考えられる。またモーダル性とは関わらないが「次第だ」など事態の説明に関わる表現も、固定化することで同様の解釈がなされたのだと思われる。このように、2つの素性が関わり合うことで表における境界が「斜線」で示され、構造と分類の関係が複雑なものとなっているのである。

## 6. 「文末名詞文」の本質

これまで述べてきたように、「文末名詞文」あるいは「体言締め文」は大きく2つのタイプに分けられた。文構造の観点から見れば、「節」内に主題を含み得るサイズであるか否か、また文の叙述内容の観点から見れば、特定の主題に対する叙述になっているか否かという区別である。この2つの観点は、完全にというわけではないが、ある程度重なっている。いずれにしても、性質の異なる2種類の構文タイプがあるという事実は維持されるものと思われる。

そしてこの「2種類のタイプがある」という主張は、筆者独自のものではなく先行研究における指摘を引き継いだものである。(i)タイプは、文末名詞文は述部でもって主題の広義の属性を述べる指定文(有題叙述文)であるという新屋(2007,2014)の指摘から導かれるものである。(ii)タイプは、体言締め文は動詞文相当の節に「名詞+だ」が後接したものであるという角田(1996,2011)の主張と実質的に同等で

ある。このように、「文末名詞文」あるいは「体言締め文」と呼ばれる構文がどういった文なのかということに関しては両様の説明があり、現在に至るまで双方の関係性も明らかにされていないければ、見解が一致しているわけでもない。本稿では、このように異なる主張がなされているのは、そもそも「文末名詞文」あるいは「体言締め文」が一様ではなく、異なる 2 種類のタイプが存在するからであると考えたい。つまり、それぞれの主張に典型的に合致するような用例はあるものの、全ての例が一つの見解で説明できるわけではないために、主張と乖離するような用例が散見されているのである。本稿はどちらかの主張が正しいという立場にはなく、寧ろどちらの解釈も場合によっては可能であるとする。

ここで問題となるのが、(i) タイプと (ii) タイプという性質の異なるものを「文末名詞文」あるいは「体言締め文」として一括することにとりだけの妥当性があるのか、ということである。確かに、例えば「性格だ」といった類と「模様だ」といった類では果たす機能が明らかに異なっており、統語的な振る舞いにおいても差異が見られる。そのため、両者を別の構文と見なすことに一定の意義は認められるだろう。しかし、既に述べているように、両者の境界は判然とせず、どのような基準を立てるかによっても文の捉え方が異なってくる。また、同一の文に対する解釈も一つに定まらない場合がある。このような点を踏まえると、両者を完全に別個の構文とすることは望ましくないとされる<sup>9</sup>。2 つのタイプの典型的な例を両極として、その間に多種多様な用例を含みながら、緩やかに繋がって全体的な体系を成していると考えるのがよいであろう。

「文末名詞文」あるいは「体言締め文」の特徴として指摘されるのは、「名詞文と動詞文の特徴を併せ持つ」という点である。これも言い換えれば (i) タイプ・(ii) タイプの差に還元できる。(i) タイプは主題の属性を述べる措定文に近いので名詞文らしさを、(ii) タイプは文に助動詞相当語句が付加した構造を持つので動詞文らしさを反映していると言える。だがいずれも「名詞文」「動詞文」そのものではなく、どちらの要素も有する中間的な構文だとされる。すなわち、相対的に「名詞文寄り」であるものが (i) タイプ、「動詞文寄り」であるものが (ii) タイプとなるわけである。両様の解釈が可能な文は、名詞文らしさと動詞文らしさが入り混じっていると考えると理解がしやすい。このように考えると、「名詞文らしさと動詞文らしさを併

<sup>9</sup> この点で、前稿において「この 2 つのタイプはそれぞれ別の構文であると言わねばならない (p.24)」と述べたのは、強過ぎる主張であったと考えている。

せ持っている」ことが「文末名詞文」あるいは「体言締め文」全体の共通性ということになる。そのうちいずれの性質を強く持つかには濃淡があり、そのことがこの構文の複雑さと多様性に寄与していると考えられる。

## 7. おわりに

本稿では、前稿で指摘した「文末名詞文」または「体言締め文」に見られる (i) タイプ・(ii) タイプという 2 種類の区別を引き継ぎ、構文ごとの性格を規定した。その上でまずは構文の類型化に際して、「名詞の自立性」と「モーダル性」という素性を立てて交差分類を行うことによって、構文が大きく 2 つのタイプに分けられることとそれらに重なりが認められる場合があることを両立させた。これは、分類における体系性を指向したものである。更に、文構造における 2 つのタイプと各類型がどういった関係性を見せるのかについても明らかにした。これにより、「文末名詞文」または「体言締め文」の体系性をより重層的に示すことが可能となった。

筆者の狙いは、「文末名詞文」ないし「体言締め文」を日本語の構文の中に適切に位置づけることにある。「文末名詞文とはどのような構文なのか」という問いに対して十分に答えを出したとは言い難いが、一つの見通しを立てるには至ったと言えよう。文末名詞文の内実は多様であり、一つの構文として設定することがどの程度妥当であるかについても考えなければならない。名詞文という文の類型を考える上では、それに隣接するものとして「文末名詞文」を捉えることが、あるレベルにおいては有効ではないかと思われる。とは言え、文末名詞文の規定は「名詞文と動詞文の性質を併せ持つ」といった消極的なものに留まらざるを得ない。それゆえ、当該の用例が「文末名詞文である」からといってそれ自体が何かの説明になるわけでもなく、有意義な指摘とも言えない。個別の名詞によっても事情は異なり、「構文」レベルでは捉えられない問題もある。文末名詞文には、理論的側面のみならず、記述的にも未だ不明な点が多い。既存の枠組みを前提とせず、それがどこまで有効なのかを見極めながら検討を続けていくことが必要であろう。

参考文献

- 井島正博 (2010) 「名詞述語文をつくる名詞句—形式名詞述語文の成立根拠を考える—」『日本語学』29-11, pp.48-57, 明治書院
- 井上優 (2010) 「体言締め文と「いい天気だ」構文」『日本語学』29-11, pp.58-67, 明治書院
- 岡部嘉幸 (2013) 「モダリティに関する覚え書き」『語文論叢』28, 左 pp.1-22, 千葉大学文学部日本文化学会
- 尾上圭介 (2001) 『文法と意味 I』くろしお出版
- 川島拓馬 (2016) 「「文末名詞文」の構文的な位置づけ」『語文論叢』31, 左 pp.13-30, 千葉大学文学部日本文化学会
- 久野暉 (1999) 「「ダケ・シカ」構文の意味と構造」アラム佐々木幸子(編)『言語学と日本語教育—実用的言語理論の構築を目指して—』pp.291-319, くろしお出版
- 澤田浩子 (2014a) 「「文末名詞文」の構文論的分析から見た分類」『日本語学会2014年度春季大会予稿集』pp.79-86
- 澤田浩子 (2014b) 「知覚・思考・判断・意志を表す「文末名詞文」の使用実態—コロケーションから文型へ—」『日本語／日本語教育研究』5, pp.57-73, ココ出版
- 新屋映子 (1989) 「“文末名詞”について」『国語学』159, 左 pp.1-14
- 新屋映子 (2007) 「随筆の名詞文」高崎みどり・新屋映子・立川和美(著)『日本語随筆テキストの諸相』pp.121-184, ひつじ書房
- 新屋映子 (2014) 『日本語の名詞指向性の研究』ひつじ書房
- 高橋太郎 (1975) 「文中にあらわれる所属関係の種々相」『国語学』103, pp.1-17
- 谷守正寛 (2014) 「体言締め文における主題と文末名詞との関係について」『言語と文化』18, pp.157-175, 甲南大学国際言語文化センター
- ダムディンジャブ・アルタンツェツェグ (2011) 「文末名詞文に関する—考察—文末名詞の分類をめぐって—」『指向』8, pp.37-43, 大東文化大学大学院外国語学研究所日本言語文化学専攻
- 角田太作 (1996) 「体言締め文」鈴木泰・角田太作(編)『日本語文法の諸問題：高橋太郎先生古希記念論文集』pp.139-161, ひつじ書房
- 角田太作 (2011) 「人魚構文：日本語学から一般言語学への貢献」『国立国語研究所論集』1, pp.53-75

- ナロック・ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」澤田治美(編)『ひつじ意味論講座3 モダリティ I : 理論と方法』pp.1-23, ひつじ書房
- 野田時寛 (2006) 「複文研究メモ (7) 一文末名詞をめぐって」『人文研紀要』56, pp.275-299, 中央大学人文科学研究所
- 野村剛史 (2003) 「モダリティ形式の分類」『国語学』54-1, pp.17-31
- 益岡隆志 (2004) 「日本語の主題—叙述の類型の観点から—」益岡隆志(編)『主題の対照』pp.3-17, くろしお出版

かわしま たくま／人文社会科学研究所  
(2016年10月15日受理)